

令和2年度
(2020年度)

市立ひらかた病院の取り組み

<部長の方針・考え方>

本院は、基本理念として掲げる「心のかよう医療を行い、信頼される病院」のもと、患者の皆さんや地域の皆さんとの信頼関係を築き、安心と満足を得られる質の高い医療を提供することで地域に貢献するよう努めています。

令和2年度は、救急医療や小児医療、災害医療など、北河内二次医療圏における唯一の公立の総合病院としての責務を果たしつつ、医療の質と安全を向上させるための経営基盤の確立を目指します。

<部の構成>

・診療局、看護局、薬剤部
医療安全管理室、
医療相談・連携室
・事務局
経営管理室総務課
経営管理室経営企画課
医事課

<主な担当事務>

(1) 患者の診療及び看護に関すること。
(2) 薬品の検査、出納及び保管に関すること。
(3) 病院の安全管理に関すること。
(4) 医療相談及び地域連携に関すること。
(5) 文書、人事、サービス、病院施設の管理に関すること。
(6) 診療費請求等の医事業務及び電子計算組織の管理運営に関すること。
(7) 病院の経営、財務、契約に関すること。

具体的な取り組み：地域連携の更なる推進・救急患者の受け入れ促進

本院が地域の中核となる急性期病院としての責務を果たすため、地域連携の更なる推進と救急患者の受け入れ促進を、本院における二本の柱として取り組みます。

地域連携の更なる推進では、引き続き、地域の診療所への訪問を計画に基づき目標設定し、積極的に行うことで紹介患者の増加に努めつつ、「地域医療支援病院」の承認を見据え、紹介率及び逆紹介率の向上について職員の意識徹底を図るなど、地域の医療機関との業務連携の更なる強化に取り組みます。

また、救急搬送患者の受け入れ促進では、「断らない医療」をスローガンに掲げ、枚方寝屋川消防組合との意見交換等を重ねつつ、救急に関する課題検証に努め、院内の受け入れ体制の充実を図ります。

≪目標値≫

紹介率：65%以上

逆紹介率：70%以上

具体的な取り組み：下肢機能再建センターの立ち上げ

下肢機能の回復、再建を専門的に行う『下肢機能再建センター』を新たに設置し、関節の痛みなどによって仕事や日常生活に支障をきたす方がイキイキとした暮らしを取り戻すことで、キャリア継続や健康寿命延伸が図られることを目的に、股・膝・脚それぞれの関節における質の高い最新の診断と治療の提供をすることで、新たな患者、手術、入院増に繋がります。

また、これを平成31年4月に開設した消化器センターと並び、より専門性の高い診療を提供する本院の“強み”として位置付け、アピールすることで、健康に不安があれば、「ひらかた病院に行こう」と言ったような、市民から選ばれる病院として信頼感を得られるよう努めます。

具体的な取り組み：新型コロナウイルス感染症への適切な対応

北河内二次医療圏における唯一の感染症指定機関として、院内感染防止に細心の注意を払いつつ、感染患者に対して適切な医療の提供に努めてきたところです。

今後も懸念される第2波・第3波に備え、医療材料等の物資の確保や検査等の医療体制の充実に努め、市民等の安心・安全に貢献していきます。

具体的な取り組み：外部コンサルタントの活用

平成30年度から導入した、外部コンサルタントからは、これまでも病院経営に関する豊富な知識や経験に基づく具体的な課題目標の設定や提言を受け、その達成に向けて取り組んできたところです。

令和2年度は、引き続き、各診療科で収益向上のために取り組むべきことについて助言を受けるとともに、4月の診療報酬改定で改善できる点などについて意見をいただき、院内に設置する「緊急経営改善チーム」との連携のもとで、実効性のある取り組みを進めていきます。

《目標値》

手術件数 : 300件/月

入院単価 : 59,000円

具体的な取り組み：医師の確保による収益力の向上

収益向上には診療体制の充実が必要不可欠であることを踏まえ、今後も引き続き、医師について、効果的な収益構造を構築するための適材な配置を検討しつつ、積極的な確保に努めます。

具体的な取り組み：地域における公立病院として果たすべき役割の検討

本院では、「市立ひらかた病院改革プラン（第2次中期経営計画）」において、救急搬送患者の積極的な受け入れや感染医療、災害医療や小児救急診療など、自治体病院として果たしていくべき役割を掲げ、遂行してきました。

今後においても、継続して、その役割を担いつつ、大阪府が進められる地域医療構想における論議を踏まえながら、将来において本院が提供すべき医療の考え方を検討していきます。

具体的な取り組み：ふさわしい経営形態の検討

将来にわたって北河内二次医療圏における役割や公立病院としての役割を果たしていくには、安定的な経営基盤の確立が不可欠であることから、経営形態のあり方について、各経営形態のメリットやデメリット、見直しを行った市の事例などを踏まえた検討を行います。

具体的な取り組み：中期経営計画の中間見直しに沿った取り組みの推進

令和2年3月に中間見直しを行った「市立ひらかた病院改革プラン（第2次中期経営計画）」で設定した目標値達成をするため、前年度設置した「消化器センター」や外部コンサルタントの意見に基づく取り組みの効果を検証しつつ、さらなる取り組みを推進することで、収支計画における単年度収支の黒字を計上できるよう努めてまいります。